

パネルディスカッションの概要

パネルディスカッションでは、「地域金融機関の復興への取組み・役割を考える」をテーマに討議が行われた。

<パネリストの主な発言内容>

(仙台銀行 三井氏)

被災地復興への取組みについては、支援の対象が非常に広範囲で、また、復興へのニーズも被災の程度や地域・復興の段階で大きく異なる。このため、当行は、リレーションシップと外部連携の強化に力点を置いて取り組むこととした。

こうした方針のもと、震災直後に中小企業の復興を支援するための担当部署「地元企業応援部」を新設。当初 40 名体制でスタートしたものの、人員体制を思い切って復興業務にシフトさせるため、60 名に増強し、被災企業への訪問頻度を密にして応援する体制とした。

津波被災地においては、昨年 5 月に簡易窓口と A T M を搭載した巡回型の移動店舗を宮城県内で最初に導入し、今も週 3 回巡回している。

外部との連携では、当行と同じ「じもとホールディングス」グループであるきらやか銀行を始めさまざまな外部機関と連携し、被災企業の状況に応じた支援策を実施しており、例えば、仙台市の取引先へ山形の建設業者を紹介するなど、県境を超えた復興ビジネスマッチングを実施しているほか、二重債務問題については、産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構、個人版私的整理ガイドライン事務局と連携し、被災者の状況に応じて債権放棄も含めた支援策を実施してきている。

被災地復興に懸命に取り組んでいるが、その原点は実際に顧客に面談し、そのニーズをつかみ、解決策を一緒になって迅速に考えていくことである。

(あぶくま信用金庫 半澤氏)

震災直後から、返済条件の変更や弁済停止などに対応してきているほか、商工会議所との連携による福島復興応援金融説明会や、ローンセンターを活用した弁護士による相談会、個人版私的整理ガイドラインの積極的な利用に向けた案内の送付や戸別訪問など、取引先の支援に万全を期している。

こうしたなか、当金庫の取引先のうち 20 キロ圏内 2,129 先の約 4 割が既に他の地区で事業を再開している反面、3 割が高齢者で後継者がおらず事

業を断念している。これらのうち有望な企業については、従業員の中での事業継承やM&A等を提案し、地域の再生に注力している。

残りの3割は、東電の財物補償金額と支払い時期が確定していないことや、避難区域の解除時期、除染の問題、生産した製品の販路の問題、風評リスク等の理由から、事業再開についていまだに判断できない状況にある。

これらの課題が解決されることにより、二重ローンの問題の解決や企業再生が進んでいくものと考えている。

昨年4月に警戒区域が解除された南相馬市小高区は、いまだ住民が戻らず、事業再開をした企業は1社もない状況にあるが、今月中に当金庫小高支店の営業を再開することとした。住民の帰還なくして地域の復旧・復興はなく、帰還を迷っているお客様の背中を押し、地域再生貢献のために協同組織金融機関としての存在意義を発揮していきたい。

(北洋銀行 石井氏)

リレーションシップバンキングの強化を図る観点からは、3点の機能強化が重要であると考えている。ひとつは、ABLやDDS、DES等従来にはない供給手法や、出資やファンドを利用した資金供給、個別具体的にお客様の返済計画を親身に対応するなど、円滑な資金供給、供給手法の多様化という面から個々のお客様の目線に応じた対応が必要という点である。

2番目は、経営を具体的にどのようにサポートしていくかという点である。震災により販路に困った取引先の販路拡大のため、銀行自ら乗り出して、仙台銀行がきらやか銀行と連携して販路を開拓するといった話があったが、外部機関との連携も含め、お客様に役立つようどのように経営サポートを行っていくかということは重要である。

3番目は、面的再生への取り組みである。従来から、産学官金による連携は各地で行われてきているが、具体的な効果は余り出てきていないように思われる。今後、具体的な効果をあげるための取り組みが、リレーションシップバンキングの機能強化を果たすうえで大きな課題であろう。

(岩手県商工会議所連合会 廣田氏)

一昨年の10月3日に岩手県産業復興相談センターをスタート、39名体制で運営している。この2月末で被災企業からの相談件数は404件、債権買い取りは48件。引き続き、被災企業に対して、債権買い取りやリスケジュール等に向け、事業計画の策定等支援を行っていく。

金融機関は、資金の融通を通じて企業を育み、その企業が雇用・納税、各種サービスの提供などにより、地域に貢献していくという形であり、地

域の発展は、金融機関の姿勢によって決まっていくと考えている。

そこで、金融機関への要望として3点お願いしたい。1つ目は、東北地方の金融機関は一般に預貸率が低く、資金ニーズが旺盛な地域の成長企業にぜひ資金を供給していただきたいという点である。2つ目は、融資費用に占める保証協会の保証料のウエートが高くなってきていることから、協会保証付きを少なくして欲しい。3つ目は、企業の相談に親身に対応し、情報提供なども行うなど、コンサルティングができる職員の人材育成に努めて頂きたいということである。

最後に、沿岸の商工会議所、商工会の経営指導員からの要望として次の3点をお願いしたい。①金融円滑化法終了後も取引先への対応は変わらないという事を各支店担当者まで徹底して頂きたい。②経営改善計画の策定に当たり、企業だけに任せず金融機関も一緒になって考えて欲しい。③延命のためでなく真に企業の経営改善のための計画を策定できるようコンサルティング機能の発揮を期待する。

(東日本大震災事業者再生支援機構 荒波氏)

東日本大震災事業者再生支援機構の相談件数は今年2月末で1,100件を超え、各県復興相談センターの相談件数と合わせて約3,000件となったが、被災企業数の1割しか対応できておらず、相談体制の強化が課題である。

支援決定件数については、現在、約140件あるが、そのうち、10名以下のいわゆる小規模企業の占める割合は、6割程度となっている。このほか、支援決定以外に金融機関と具体的な協議を進めている事業者数が250先あり、この6割をできるだけ早期に決定に持ち込みたい。

現在、機構での債権買取りの額面金額は約250億円で、うち債権額と買取り金額等の差額約120億円の6割について事業者のために債権放棄を実施してきた。債権放棄を行うことで、債務者区分も上がり、本格復興に向けた事業資金についての与信もしやすくなるのではないかと考えている。

また、出資を決定している先が4先、新規事業資金の債務保証をしている先が18先、つなぎ融資をしている先が8先あり、今後も事業資金のリスクシェアも図りながら対応していく。

さらに、現状約110名の職員がいるが、IT化や教育研修の充実を進めて体制の強化を図っていく所存である。

事業者の方々は、金融機関に「約定通りのご返済をしないことで迷惑をかけてしまう」との葛藤もあるようであるが、是非、金融機関におかれても事業者に対して背中を押していただきたい。

(東北大学大学院 西山氏)

去年の夏、東北大学の震災復興研究センターが、被災地の企業3万社を対象に行ったアンケート調査で、被災地企業の約3分の1の企業が二重債務状態にあるとの結果が得られた。再生支援機構の支援決定件数が直近で140件、産業復興機構が2月末時点で、約100件、合わせて2百件余りというのは、二重債務状態にある被災地企業数に比して処理件数が少ないのではないか。この件数が低迷している原因は何か。

人口減少地域の多い東北地方では、従来型の融資ビジネスはじり貧にあると考えているが、本日の事例発表では、地域金融機関が持つ地域のネットワークにおけるハブとしての機能を有効活用しているとの印象を受けた。地域金融機関が持っている資産というものは、金融資産だけでなく、地域のネットワークのハブとなっているということが非常に大きな資産であり、メガバンクにはない地域金融機関の強みである。このような「つなげる力」をもっと有効活用し地域の活性化を図って頂きたい。震災以降、サプライチェーンの破断等の問題があり、販路が切れてしまったという企業が多い。金融機関は、「つなげる力」というものを有効に活用して、被災企業の販路の拡大を後押ししてほしい。

産学連携の事例発表があったが、東北の金融機関は、地元大学理工学部等の研究室とのネットワークが余り拡充していないように思う。近年、再生可能エネルギーやスマートシティ等々新しい技術が注目されており、理工学部の技術や特許業務に精通した人材を増やすなど、ネットワークを拡充して産学金の連携を一層進めて頂きたい。

(河北新報社 早川氏)

本日、各金融機関の取組みを伺い、地域密着型金融に前向きに取り組んでいるとの印象を受けた。様々な観点からの多様な支援への取組みを行っており、今後も引き続きそうした方向で対応して頂きたい。

復興の方向性は、地域の企業を再生、育成したり、雇用を増やすということとなろうが、被災地の多くは沿岸で、農漁業や加工業に携わる零細個人事業主が多い地域であることから、こうした地域に対しては、金融機関には、きめの細かい機動的な対応をお願いしたい。

北洋銀行から、北海道と東北との「食」、「観光」の連携による地域間交流推進の話があったが、北海道と東北が新幹線でつながることの影響は大きい。当面は青森との地域間交流ということになると思うが、将来的には新幹線沿線の盛岡や仙台あたりまで、交流の視野に入れて取り組んで頂

きたい。

あぶくま信用金庫が、いまだ住民が戻らない南相馬市小高区に、率先して支店開設するとの話があった。小高の復興が進まなければ、双葉郡の原発に近い地域の復興はさらに困難であろうから、ぜひ地元のために頑張ってもらいたい。

(仙台銀行 三井氏)

円滑化法の件については、地域金融機関は従来から同旨の精神で対応してきており、引き続き、営業店の一人一人にまで徹底していく。

保証協会付きの問題については、過度な担保保証にこだわることなく、また、目利きの養成等についても勉強していきたい。

再生機構の利用については、当初、丁寧な説明に努めた等から時間を要した面はあったが、昨年後半から案件は増加し、当行では70数件の手持ち案件のうち23件が既に解決済。今後も積極的に取り組んでいきたい。

(あぶくま信用金庫 半澤氏)

二重債務問題については、原発問題で20キロ以内は立ち入りができない状態にあり、これが解決しないうちは二重債務の問題は進まない状況にある。なお、お客様を長期間に渡り支援していくため、当庫は公的資金200億円を導入して体力強化を図り万全な体制を敷いて臨んでいる。

地区内の人的なネットワークの活用という話があったが、こうした資産を活用してビジネスマッチング等に力を入れていきたい。